

熊本市農水産業計画推進委員会公募委員募集要項

1 審議会の目的

熊本市農水産業計画の策定、評価及び進行管理、その他熊本市農水産業計画の推進に必要な事項について審議する。

2 公募の目的

当審議会において、広く市民の意見を反映させるため、委員の一部を公募により選任する。

3 募集人員

2 名

4 応募資格

- (1) 熊本市内に居住、通勤又は通学する 18 歳以上の方。（令和 8 年 4 月 1 日時点）
- (2) 熊本市の農水産業の振興について関心のある方。
- (3) 年 1～2 回程度、開庁日に開催する熊本市農水産業計画推進委員会に出席できる方。
※開庁日：月曜日から金曜日（ただし、祝・休日、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日を除く）

5 任期

委嘱日から 3 年間

6 開催回数

年 1～2 回程度（原則、開庁日）

7 報酬

日額 10,000 円（ただし、源泉所得税を控除）

8 応募方法

次の申込書及び小論文を持込み、郵送又は電子メールのいずれかの方法で提出

- (1) 申込書（以下の様式を用いて作成）
公募委員申込書（別添）
- (2) 小論文（テーマ「熊本市の農水産業の長所とその生かし方」について、400 字程度）
※小論文の様式は任意

9 提出先

- (1) 持込みの場合
熊本市役所本庁舎 12 階 農業政策課
- (2) 郵送の場合
〒860-8601 熊本市中央区手取本町 1-1 熊本市 農水局 農政部 農業政策課 宛て
- (3) 電子メールの場合
E-mail nousei@city.kumamoto.lg.jp 宛て

【問合せ先】 農業政策課 農業政策班 電話 096-328-2403

※提出された書類等は返却しない。

※応募書類は、委員選考のみに使用し、他の目的には使用しない。

1 0 申込期限

令和 8 年（2026 年）9 月 30 日（水）（当日消印有効）

1 1 選考方法等

(1) 選考主体

「熊本市農水産業計画推進委員会の公募委員の選考に関する要綱」に基づく「熊本市農水産業計画推進委員会公募委員選考委員会」において行う。

(2) 選考方法

小論文及び面接（1 人あたり 10 分程度の個別面接）により選考する。

(3) 評価方法

各委員が次の評価基準により合計 35 点満点で評価し、各委員の評価点の高いものから A、B、C... とアルファベット順に順位をつける。評価点数が同じ場合は、各委員の判断で順位をつける。

(4) 評価基準

ア 小論文

提示されたテーマ（「熊本市の農水産業の長所とその生かし方」）に沿って、わかりやすくまとめられているか、また、その内容が説得力のあるものか、5 点を普通として 10 点満点で評価する。

イ 面接

以下の(1)～(5)の審査項目について、5 段階で評価し、評価に応じた点数（劣る：1 点、やや劣る：2 点、普通：3 点、やや優れている：4 点、優れている：5 点）をつける。

【審査項目】

(ア) 応募の動機と目的意識

(イ) 熊本市総合計画・農水産業計画に関する理解度

(ウ) 熊本市農水産業の現状や課題に対する知識、意識

(エ) 委員の役割についての理解度、公平・公正な考え方

(オ) 意見の整理、会議・議論に対する錬度

1 2 公募委員候補者の決定

(1) A 評価が最も多い者及び二番目に多い者を候補者とする。A 評価が同数の場合は、B 評価の多い方を候補者とする。さらに B 評価も同数の場合は、委員会で審議し、候補者を選考する。

(2) 各委員の合計点の平均が 20 点に達しない場合は、候補者を選定しないものとする。候補者が委員の就任を辞退し、他に 20 点に達するものがいなくなったときも同様とする。

(3) 前(1)において決定された候補者が委員の就任を辞退した場合は、次点の者（各委員の合計点の平均が 20 点以上の者に限る。）を候補者として選定する。

13 参考

熊本市農水産業計画推進委員会運営要綱

熊本市農水産業計画推進委員会の公募委員の選考に関する要綱